

会報 ながの

第202号
平成29年秋



長野県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命
不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。
2. 公 正
品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。
3. 研 鑽
専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明

キッズサイエンスの一コマ。
子供たちは初めての経験に全力です。見ている私たちも新鮮で爽やかな感動を分けてもらいました。
この中から将来の調査士が生まれてくれれば良いと、心から思う一日となりました。



研修会を活用しよう

会長 松本 誠 吾

9月に入ると研修会が単位会、また関係機関に於いて盛んに案内される季節になる。

研修会は皆さんに今一番聴いて頂きたい、共有して頂きたいことをテーマに行われる。聴講者は実態を学習でき、刺激を受け、関わりのある方々に近づき知り合えることが出来る場でもある。

当会も業務研修部で10月2日に日調連岡田潤一郎会長をお招きして研修会予定である。この会報が届く頃は既に終わっているが、我々単位会のトップによる研修なので大変楽しみにしている。

テーマは共に考え、実にして行動に移して欲しいという処までは解る。社会問題には地域、環境、食料、教育、倫理、人権、医療、安全、文化、人口、労働、経済、資源等のキーワードに分けられ様々な分野のプロフェッショナルが講演してくれるが、同じテーマを何回聴きに行っても長野の実態にかみ合わないところもあり、どのように手を付けていったらいいのか迷い、時間が経ってしまい行動に移せないことが大凡である。

名門のファッションショーとはいえ、到底、体型も違うモデルの着る街では着て歩けない様なデザインを、アパレル業界は食いつき、持ち帰り日本のファッションに料理する。

自分たちもその時期が来ていると感じている。こんなに見ているのに形にして社会に発信できないのは町のデザイナー、クリエイター不足にあると思う。

長野県は森林税の継続を決めた。森林税は「緑の社会資本」と風呂敷が広い。森林づくり、里山整備を財源として設けられたものだが、今や研修会でテーマとする所有者不明土地、相続放

棄地についても大切な資源として視線を向けられるのではないかと、思っています。

植物の生命力は凄いと思う。私が幼い頃には里山では桑、たばこ、ホップも栽培して整備されていた。今も公図には近所の山々には家々の収入源であった畑の境界線が筆界として無数に残っている。今や、人間社会には必要が無くなり山が元に戻っただけではあるのだが、課税対象地が変わりなく、所有権も有るだけに社会問題となっている。視点を変えれば日中は二酸化炭素を食べ、酸素供給をする酸素畑である。

その命の植物たちを育てている土は水を蓄えてくれている。人間の食い扶持に必要なもの以外は切り捨てられてしまっているのか、その引き取り手がない土地への提言も有効と思いつつ観ている。

研修会のテーマを実現させるには、会員と行政との連携、官公署、議会のつながりが必要だ。“長野県の土地問題を解こう、考えよう”等の勉強会も実現させたい。長野県調査士政治連盟を活用した政治経済の勉強は重要な能力担保に繋がると思っている。

既に国には森林環境税、水源税があり、大阪府では森林環境税、岩手では森林づくり県民税、各県で続々と森林税は立ち上がっている。地方は皆、人を中心として見えてしまいがちだが、先ずは国の大きな歯車に合わせ学習すること。評論だけに視られぬよう共通した観点を共有すること、人任せにはしないことが実現に繋がるものと思っている。

この内容は研修会の活用を会員の現場で活かして欲しく、本会のホームページに9月5日会長ブログに載せた内容を加筆したものであることを補記する。

80歳を祝して



80歳を迎えて

長野支部 高野 泰治

昭和34年に土地家屋調査士になってから早や58年の歳月が過ぎました。過ぎてみればいろいろありましたが、つかの間の人生だったと思います。

我が家は、祖父が代書人、親父は司法書士、私は土地家屋調査士、息子は司法書士で現在開業しています。幸い土地家屋調査士の資格も持っておりまして、今年の6月に登録しました。

私も80歳になり、ぼつぼつ仕事を引き継ぎたいと考えております。長野支部長や、県の綱紀委員長など仰せつかりましたが、何事もなく過ごせたことに、大変有り難く感謝致しております。

最近の調査士の仕事は難しく、訂正もなく完

了するのに一苦労しています。長野本局管内の会員の中では、登録番号も一番若い番号で、名簿でも一番先になりました。

ご協力頂いた先生方に心から感謝を申し上げます。

最後になりましたが、80歳になり、本会からお祝い金を頂きまして心から御礼申し上げます。

これからも人様には迷惑をかけない人生を過ごせるよう、頑張ってお生きて行きたいと存じます。

役員の皆様、会員の皆様、お体に気をつけて頑張ってください。以上



八十路を迎えて

長野支部 吉沢 邦夫

このたび本会より長寿のお祝いを戴き恐縮しております。

私が調査士の登録をしたのは昭和35年23歳の時で、当時の松代町役場土木課在籍中のことで、まさかこれが将来の自分の仕事になるとは思っていませんでした。

ところが昭和40年に松代地震が発生し住宅の改築が大流行となり、更に長野市への合併問題も持ち上がり、昭和42年合併を機に30歳で独立しました。

昭和50年頃には登記所の統廃合の問題が生じ、先輩各位と共に事件数を増やす努力をした

り地域の方も味方につけて反対陳情をしましたが、時代の流れには逆らえず松代→長野南→本局へと編入になりました。

半世紀にわたる調査士の仕事は決して楽なものではありませんでしたが、その使命感と難しい事件をやり終えた時の充実感に支えられて今日まで続けて来られました。今は唯この歳になっても“生涯現役”の気持ちで生き甲斐を感じ頑張れるのは、調査士の資格のお陰だと毎日感謝しています。これからもよろしくお願ひします。

関ブロ総会を終えての雑感

副会長（総務部担当） 金 田 政 孝

日頃、何気なく「関ブロ」と口にしておりますが、「関ブロ」の正式呼称は、「日本土地家屋調査士会連合会関東ブロック協議会」となります。この関東ブロック協議会とは、関東地方の11の単位会（長野・東京・神奈川・埼玉・千葉・茨城・栃木・群馬・静岡・山梨・新潟）が構成メンバーとなって組織されている協議会です。例を挙げれば、関ブロの総会において協議会内での意見の統一をはかったうえで、日調連に対してその意見を具申したり、日調連の役員選出について、関東ブロック協議会が推薦する連合会の会長候補、副会長候補、理事候補及び監事候補の決定を行ったり協議をしたりするための組織ということができます。また、関ブロ内における単位会が関わる具体的な活動としては、関ブロを構成する単位会の会長による会長会議や各単位会の担当者が集まって共通の問題を協議したり、意見交換等を行う担当者会合があります。

関東ブロック協議会は11個の調査士会で構成されていることは冒頭に記しましたが、そんな関ブロの最高意思決定機関である総会は、順次、各単位会が当番となり、毎年、当番となった単位会の所在する都県で開催されています。折しも、今年は、長野が当番会となっており、去る7月9日、10日の2日間にわたり、軽井沢プリンスホテルにおいて、第63回定例総会が行われ、本会からは総会の構成員及びオブザーバーとして、松本誠吾会長以下、副会長3名、各事業部の部長4名、綱紀委員長1名の計9名が参加し

て参りました。総会に参加した、とは言っても、何しろ長野会が当番会ですので、事前の準備として、昨年の関ブロ総会の終了直後に会場を選定し当日の予約を取り、今年になってからは、当日を迎えるための会場の下見を行い、会場側の担当者との打合せを行いました。当日は当日で、他の単位会からの参加者や来賓を迎えるための受付事務、総会の際の司会、来賓の誘導、議事を行う際の議長、懇親会の際の司会、懇親会の中でのアトラクションの準備等、本会が一丸となって、それぞれの役割分担をこなしました。肝心の定例総会の議題としては、通常の実業報告及び決算報告、次期の事業計画案及び予算案、役員改選と盛りだくさんではありましたが、紛糾することも無く、スムーズに議事も終わることができました。また、懇親会の席においても、当会からの参加者も、他の単位会の役員の方々と情報交換をするとともに親睦を深めることができ、大いに盛りあがりました。何れにしても、この関ブロ定例総会の2日間を振



り返ってみて、当番会としては、事前の準備や当日の対応等、大過なくこの定例総会を終えることができたのではないかと考えています。

ところで、関プロの総会に拘わらず、支部の総会も然り、本会の総会も然り、当日に至るまでには、会場の選定、総会資料の印刷、役割分担の決定等、様々な準備を経て、当日は当日で、具体的な役割を分担して総会という事業が進んでいくことになる訳です。当たり前のことです

が、多数の人が参集する会議を開催するには、多くの人たちが裏方として係わり、準備をしてきた結果、当日を迎えることができる訳です。今回の関プロの定例総会の準備・運営に当番会としての長野会の役員の一員として係わってみて、当日、会議の場に参集した大多数の人たちの目には見えない裏方のかいた汗に対して、あらためて、深く感謝する次第であります。



熊本地震報告

「熊本地震発生後の熊本県全域を最新の地図へ」をスローガンに、2017年7月4日（火）に熊本市交際交流会館にて最新の測量機材の貸し出し式を開催しました。

ご承知の通り、熊本県は昨年4月に2度の大きな地震が発生しました。被害の多くは目で見えるものでしたが、国の重要なデータである地図もその例外ではありません。

今回の趣旨は、熊本県公共嘱託登記土地家屋調査士協会様（以下熊本公嘱協会）が法務局に保管されている地図を最新の状態へ整備される事業を受託された事から、「我々に出来る日頃の恩返し＝地域社会貢献とは」を協議し、最新の技術提供が一番相応しいのではないかと考え今回の測量機材貸し出し式へとつながりました。



6月27日 16:00
沢山のGNSSがスイスからライカ日本本社に到着しました。この20台のGNSS達は熊本復興のお役にたてる事に興奮している事でしょう。なんだか遅く見えてきます。



7月3日～4日AM
代理店の協力を得て出荷前点検を行いました。皆様に快適にご使用頂ける様、各種設定を熊本県公嘱協会仕様にて。当日は台風の影響もあり作業は難航しました。20台の出荷前点検を一気に行う経験は私たちも初めてです。



7月4日 13:30
熊本市国際交流会館で貸出式典が開催されました。当日は60名以上の会員の皆様が参加され、熊本県公嘱協会 田中理事長とライカ日比社長の間で正式に取交しが行われました。



7月4日 14:00
GNSSの特徴や操作説明を観測時の注意点をライカの大八木が行いました。参加者の90%以上がGNSS観測経験者という状況もあり、当日の講義は現場に即した内容となりました。



7月4日 15:00
実務運用上の方法やデータ解析について、説明がされました。会員の皆様からは質問やアイデアが活発に発信され有意義な機会になりました。

熊本県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に対する災害復興支援事業

【熊本地震対応】GNSS測量機を20台無償貸与 ライカジオシステムズ

測量機器メーカーのライカジオシステムズ（東京都港区、日比孝典社長）は、熊本県公共嘱託登記土地家屋調査士協会（熊本公嘱協会）に対して、熊本地震で再観測が必要になった基準点測量向けに、20台のGNSS（衛星測位システム）機材を無償貸与した。機材の総額は約4000万円。

昨年発生した熊本地震によって、熊本県内では土地の形や建物が大きく変化し、熊本公嘱協会が熊本地方法務局に保管されている地図情報の更新事業を受託した。協会は今後3カ月程度かけて有資格者で測量を行う。

一方、基準点などの測量は、トータルステーションなどで行うことが多いが、約2500点におよぶ多数の基準点観測には

大きな手間がかかる。GNSS機材を利用すると、その作業が円滑に行える。

4日には、熊本市国際交流会館で、ライカジオシステムズの日比社長から、田中秀和熊本公嘱協会理事長らに引き渡し式が行われた。

日比社長は「熊本県の震災復興に対して、われわれ測量機器メーカーが手伝えることを探していた。

熊本の代理店から今回の相談を受けて即決した。1日も早い復興につながれば幸いだ」と話している。

建設通信新聞より

第1回会員研修会に参加して

諏訪支部 藤森 崇之

平成29年10月2日、キッセイ文化ホールにて第1回会員研修会が開催されました。今回の研修内容は第1部として「明日へ繋げよう！土地家屋調査士」～不登法改正から11年、時代の変化を味方にして明日からの調査士を連合会岡田潤一郎会長と一緒に考える～。第2部として「意見交換会」でした。

第1部では、今年日本土地家屋調査士会連合会の会長に就任された岡田潤一郎会長を講師にお迎えして土地家屋調査士としての心構え、これからの土地家屋調査士の業務について現在日本土地家屋調査士会連合会が取り組んでいることについてご紹介していただきました。

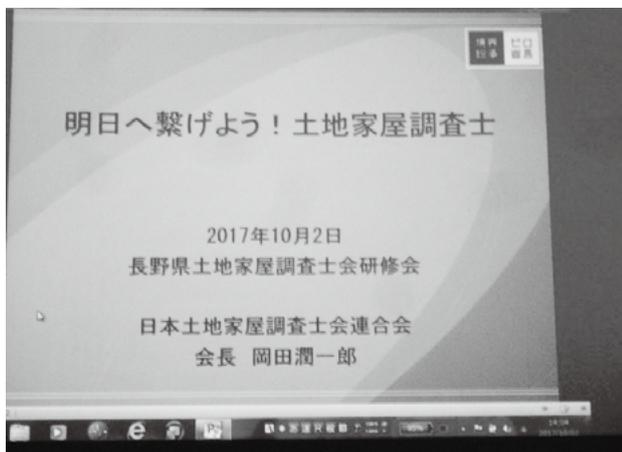
岡田会長の自己紹介に始まり、私たちは「土地家屋調査士」であるということ自信を持って伝えていきたいと思いますと熱意のこもったメッセージをいただき、会員1人1人が1日1回ずつでも「土地家屋調査士」という言葉を発信していくことが土地家屋調査士の認知拡大につながるということを教えていただきました。

日本土地家屋調査士会連合会の現在の取り組みとして、土地家屋調査士ランドデザインについての意見交換。調査権限の強化、業務処理環境の改善、法定相続情報証明制度の活用と

いった業務範囲についての検討。完全オンライン登記申請システムの実現、全国土地家屋調査士政治連盟との連携、建物所在図の作成や業務情報公開システム、筆界活用スキームと盛り沢山の内容を講義していただきました。日本土地家屋調査士会連合会の皆様の多岐に渡る活動内容に驚かされるばかりでした。今年土地家屋調査士試験受験者数が19年ぶりにプラスになったのはこうした活動の成果のあらわれであると思いますし、今後土地家屋調査士業界が盛り上がっていくのを楽しみにしています。

続いて第2部は、長野県土地家屋調査士会松本誠吾会長にホストを務めていただき、第1部で講義していただいた日本土地家屋調査士会連合会岡田潤一郎会長及び加賀谷朋彦副会長をゲストに迎えた～誠吾の部屋～でした。

こちらは、土地家屋調査士を取り囲む種々の問題について、講義形式ではお聞きできないような意見をざっくばらんに述べていただき、その考え方、人柄に触れることができ大変有意義な時間を過ごすことができました。また来年開催されるのを楽しみにしています。ありがとうございました。



日調連岡田会長・加賀谷副会長 記念碑清掃と降旗家墓参

副会長（広報部担当） 成田俊雄

10月3日（火曜日）、前日の長野県土地家屋調査士会第1回会員研修会の翌日、日本土地家屋調査士会連合会、岡田会長・加賀谷副会長により「土地家屋調査士制度発祥の地」碑（以下記念碑とします。）の清掃が行われました。

岡田会長は日調連会長に就任早々から記念碑清掃の意向を長野県土地家屋調査士会（以下長野会とします。）松本会長に伝えられており、この度の会員研修会の講演と記念碑清掃が実現しました。

あいにくの曇り空でしたが、松本支部石田支部長・清住副支部長・小坂理事・青木（俊）会員の技術指導のもと、岡田会長・加賀谷副会長、長野会宮下相談役・松本会長・副会長3名、上田支部の久保日調連広報委員により行われました。

この「10月3日」は平成6年に全国土地家屋調査士松本大会が開催され、記念碑が建立された記念日です。それから23年後の同日に日調連

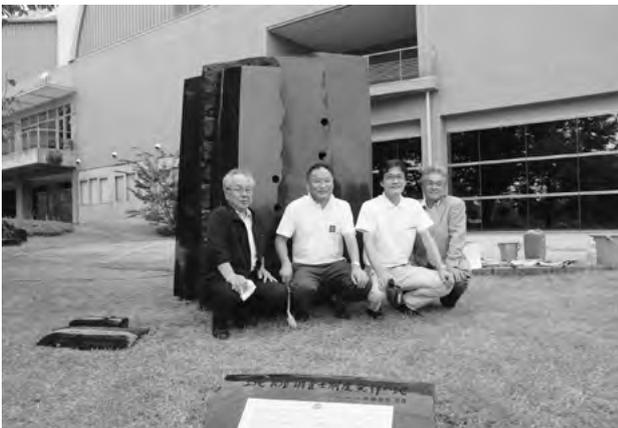
岡田会長・加賀谷副会長により記念碑清掃をしていただいたということは、長野会にとって光栄なこととなり、日調連より長野会を通じて記念碑の維持管理をしている松本支部にとっても一層の励みになると思います。

岡田会長・加賀谷副会長ありがとうございました。

記念碑清掃に続き、岡田会長・加賀谷副会長は宮下相談役の案内により、降旗徳弥先生のお墓参りをされました。

降旗徳弥先生は衆議院議員、元通信大臣で土地家屋調査士法創設のため中心となり御尽力いただいた方になります。初代日調連会長に就任されています。

岡田会長・加賀谷副会長により献花が行われ、全員で故人の偉業に感謝と御礼の念を伝えました。（※【降旗徳弥先生】長野県土地家屋調査士会ホームページより）



資産評価政策学会2017年度総会シンポジウム 「所有者不明土地問題を考える」に参加して

副会長（業務研修部担当） 中 塚 憲

本年6月26日に増田寛也元総務相を座長とする「所有者不明土地問題研究会」が、我が国の410万ヘクタールの土地が所有者不明であるとの推測結果を発表しました。これは国土全体の約20%に相当し、九州の面積である368万ヘクタールを上回っています。テレビや新聞等で、このショッキングな報道を目にされた会員も多いのではないのでしょうか。

先に発せられた「経済財政運営と改革の基本方針」2017（骨太の方針）にも、この「捨てられる土地」（Wedge 9月号引用）対策は盛り込まれ閣議決定されていますが、このシンポジウムは、こうした行き場を失って放置されている土地が社会に及ぼしている悪影響を浮彫りにし、それらへの抜本的な対策とその現状を、規制改革推進会議などのメンバーである有識者や省庁の担当官、我々土地家屋調査士などの実務家が報告し、また様々な提言を行ったものでした。

シンポジウムの参加者は約100名前後。会場となった日本大学経済学部7号館2階大講堂の座席には関東近辺の土地家屋調査士の姿も散見されました。

最初に、横浜国立大学国際社会科学研究院の岩崎政明教授から、所有者不明土地問題の重要性について問題提起がなされたあと、同問題の規制改革における課題を、原英史規制改革推進会議投資等ワーキング・グループ座長と小木曾稔新経済連盟事務局政策統括が基調講演され、続いてパネルディスカッションが、福本泰日本不動産研究所グランドフェローのコーディネーターで行われました。

講演、パネルディスカッションを通して、所有者不明土地は相続未登記や相続放棄などで発生し、不動産に対する多様な租税賦課徴収を不調にしている、空き家を処分できない（空き家問題）、公共事業を行うことができない、さら

に被災地での復興の妨げになるといった問題が起きている現状、それに対して現行の法制度、登記制度、税制等では対応が難しく、制度疲労とすら言えるなどといった旨の指摘が多くなされました。対策として、法改正の様々な方向（相続登記の義務化、登記の真正性の確保、対抗要件からの脱却など）や、コンピュータのブロックチェーン技術を活用し、登記情報や固定資産税台帳、農地台帳などに加え、戸籍・住民基本台帳を統合したオープンデータベース「土地情報共有台帳」構想などが示されましたが、人口減少時代における新たな制度やシステムの創設、そのための法改正、法整備には時間がかかる点、利用コストの問題、政府に対策の司令塔たる省庁がないことなど、クリアすべき課題も明らかにされました。

また、パネリストとして日本土地家屋調査士会連合会から、丸山晴広理事が参画しており、

現在ある制度を活用する観点から、「筆特スキーム」を法務省と共同で立上げ、試行している旨などを発表しました。丸山理事は、「筆特スキーム」を最初に行った土地家屋調査士であり、コメントの概要は、所有者不明土地は、分筆登記等の業務で直面する、土地家屋調査士には割と「馴染みの案件」であるが、地籍調査や14条地図作成作業で、筆界未定の原因ともなっていること、道路及び道路内民有地における同問題は、ライフラインの整備不能につながる問題であること、地籍調査における筆界未定の対策として、上記スキームを含む筆界特定制度の活用を提言したい。同様に、土地家屋調査士の境界鑑定を活用して、筆界確定訴訟を通して取引に乗せていく方法もあるのではないか、といった内容でした。

個人的には、現状では当面の対策として、隣接所有者を法務局で探索する筆特の活用が、所有者不明土地の問題を啓発する観点からも、有力な手段との印象を持ちました。

山林を多く有する長野県では、おそらく山間部にこの問題が潜んでいると想像しますが、未使用が約5億円あり、次年度以降も賦課する方針が答申された「森林税」を対策に活用することができないものか、その提言が本会や司法書士会などと連携してできないものか、などとも考えました。

また、同問題は、山間部や村落だけでなく、都市部でも発生しています。「都市のスポンジ化」といわれるこの所有者不明土地は、コンパクトシティなどの人口減少時代の社会構想も揺るがしかねないとも感じました。

さて、「土地情報共有台帳」システムは、個人情報保護などハードルはまだまだ高いながらも、骨太の方針では今年度末に稼働させることを目標に掲げています。また「相続登記義務化、登記制度の対抗要件からの脱却」等は、まさに法改正なので時間がかかるかもしれませんが、近年の民法や不動産登記法、土地家屋調査士法の改正の実施速度を考えると、ここ数年で施行に至る可能性も否めないと思われます。法務省・法務局でも、長年にわたって所有権変動のない土地をピックアップする事業を、次年度予算の概算要求に盛っております。事態は思うより逼迫しているかもしれません。

土地家屋調査士は、人口減少時代の社会や制度の変化に、日本の「土地神話」が漂流する時代にどう対応していけばいいのでしょうか。

他の士業にない土地家屋調査士の職能は、土地の境界を明らかにできることであると言っていると思います。この「力」は制度制定から70年近く、社会に貢献し、土地家屋調査士制度を維持し、いまや弁護士の業界からも「土地の境界のことは土地家屋調査士」との声が上がる程に至っています。改めてこの「力」を涵養し、さらにテクノロジーや社会の要請に即して発展させることがひとつの方法と考え、本会では研修のテーマに据え取組むとともに、土地家屋調査士の職能の一部である情報収集能力、知見を活かす「長野モデル」の構築を目指しています。

その一環として、まずは来年2月26日に、このシンポジウムのパネリストであった丸山連合会理事を講師とする研修会を予定しております。多くの会員の出席を希望しています。

ADR研修会開催について

ADR運営委員 研修担当 西村 武

平成29年9月5日（火）東北信地区、9月13（水）中南信地区のそれぞれの会場にてADR研修会が開催されましたので、研修内容等を報告します。

本年度は、一日研修としました。

午前の研修

今年度は、調停事件の成立もありましたので、運営委員が感じた事についての発表を担当した3名の運営委員から行いました。（守秘義務もあるので、さらっと軽く・重く…）

具体的には、実務経験を行っての話となりますが、申立人・相手方のお互いに対するの対応等で、こんな出来事があったと言う内容です。

実際、実務に入ると見ると机上では考えられない、想像もつかないことが起こったりしましたので、担当した運営委員から現場の生の声を届けたいとの思いで設定しました。

参加者の方には、〇〇〇な事が起こった時どのような対応で調停等の話が進んでいったと

いうことが少しは解ったと思います（想定外の事が節々でありました）。

相馬顧問弁護士（副センター長）・倉崎顧問弁護士による『調停手続きのADR』と言う題目で講義をしていただきました。

午後の研修

松山運営委員が題材作成者（運営委員会で検討）として、『調停（和解）について（ロールプレイ）』と言うテーマで行いました。

毎年行っているロールプレイとは、少し違う趣向で行いましたので新鮮さを感じた方も多かったように見受けられました。

研修を重ねるにつれ、出席者からの意見発表等の質が上がってきており、詳細に題材を検討している方も多かったと感じました。

次回の研修でもロールプレイが中心となっていくと思いますが、論点を絞り何を検討・協議するのかをより一層明確にしたいと考えています。



東北信会場



中南信会場

関東ブロック新人研修

関東ブロック新人研修報告

日本土地家屋調査士会連合会研究所研究員 猪飼 健一

「猪飼君、今度関ブロ新人研修の講師やってね。」

本年5月、本会の副会長を退任し諸々の役職から解き離れてホッとしたと思ったのも束の間、松本会長から新たな仕事を任命され、本会から講師派遣を確約されたので既に断る道も無く了承したのが6月だったでしょうか。

7月25日に東京会で開催した関ブロ研修委員会に平井業務研修部長と出席し、新人研修の段取りと役割配分について協議しましたが、私は「不動産登記法・主要先例・オンライン申請・不動産調査報告書」の担当で90分間講義を受け持つこととなりました。

その後、研修当日まで打合せはこの会議たった1回のみで、各講師の講義資料締め切りは8月中旬までと厳命され、これまで1度も業務研修部すら在籍せず新人研修の予備知識の無い私は何から手を付けて良いのか右往左往でした。関ブロ事務局に助けを求めて、これまでの前任者の資料やビデオをかき集め、資料の作成と講義内容を研修当日まで受験生に戻った感覚で必死におさらいと予習に没頭しました（去年、私の書斎を使って受験勉強をしていた娘から私がそこで六法や専門書を開いている姿を見て“久しぶりにそこで姿見るねえ”とからかわれたが、そもそもお前のために場所を空けてやっとなんじゃ！）



約150名の新人調査士が関東一円から集まり、2泊3日まる2日以上缶詰で全10講義を受講することになります。皆さんもかつて新人のころを思い浮かべていただくとその記憶が蘇ってくると思います。

講義の題目は

- ①法律の基礎知識（丸山晴広日調連理事：東京会）
- ②土地・建物の所有及び利用上の規制関連法（丸山晴広日調連理事：東京会）
- ③筆界確認の実務（大竹正晃日調連理事：神奈川会）
- ④筆界特定制度と土地家屋調査士会型ADR（清野松男日調連理事：新潟会）
- ⑤調査・測量実施要領（齊藤修次城会副会長：茨城会）
- ⑥不動産登記法・主要先例・オンライン申請・

不動産調査報告書（猪飼）

⑦報酬の運用（佐藤猛夫元日調連委員：静岡会）

⑧会員心得・土地家屋調査士の職責と倫理（鈴木泰介日調連理事：千葉会）

⑨土地家屋調査士業務と法的責任（山崎司平弁護士：東京会顧問）

⑩パネルディスカッション「土地家屋調査士の適正業務と報酬について」

という内容+各会研修部長による伝統の寸劇です。

講師の面々は日調連理事や単位会の役員がそれぞれ創意工夫して新人のために、寝る暇も与えずベテランが聴講しても十分役に立つ内容を一気に実施しますので、受講する方も相当大変だとは思いますが、他土業と比較すればまだまだ短期間の研修です。

そのベテランの講師陣の中に混じって講師の新人である私がどの程度お役に立つか全く怪しいものでしたが、私も（新人には失礼だが）講師役を通じて勉強するいい機会だと思い、上記講義と最終日の寸劇の後のパネルディスカッションのパネリストとしてお話ししてきました。

私の担当講義の1つのオンライン申請の段で会場の新人に現在オンライン申請を行っている手を挙げてもらいましたが、残念ながら4割程しかいませんでした。そもそも新不動産登記法ではオンライン申請が前提で書面申請は例外です。早く環境を整備して実施していただきたいと思います。たまたまタイミングよく日調連会報の6～8月号でオンライン申請が特集で組まれていましたので皆さんも目にしていると思いますが、非常にわかりやすく導入方法からメ

リットまで書かれていますから、まだ書面申請をされている方は参考にさせていただきたいと思っています。

さてその私の講義の評価は受講者のアンケートを待ちたいと思いますが、自分としては時間配分にバランスを欠き、まだまだお話することがあったのであまり納得のできるものではありませんでした。とりあえず来年も同様に研修会が開催されるようですので、次回にしっかりリベンジしたいと思っています。

私の内容はともかく、他会の素晴らしい研修スタッフや講師陣と知り合い、これまでの先輩方のご苦勞も身に染みて理解できましたので、本会研修会にもぜひ彼等呼んで実のある研修会を実施していただきたいと思います。

余談ですが、かなり入念にリハーサルを繰り返していた寸劇で平井部長が演じた“強欲地主のヒライ”役は誠に見事な実演でした。おそらく普段からそのようなやっかい事に相当悩まされているのだと思います。今後本人に感想を聞いてみて下さい。

長野から参加した6名の新人の方々は1日目、2日目の夜に役員や他会の新人と懇親を深め、きっといい思い出になったことと思います。松本会長もあまり機会の無い新人との交流にリミッターを外して奮闘しておりました。

研修がいい思い出ではなく、現実の仕事にいかに関与できるかで講師の苦勞が報われず。常に新しい情報に耳を傾け、技術に磨きをかけ、人と交流し自分の引出しを増やしていただきたいと思います。

そしていつか将来後輩のためにどんな形でもいいので手助けをしてあげていただければと願っています。

平成29年度土地家屋調査士新人研修に参加して

長野支部 梨本豊水

9月22日～24日に千葉の幕張国際研修センターにて約200名の参加の下、同研修会が開催されました。長野会からは6名の参加で、半数の方は初めてお会いする方でした。名刺を交換し、早々に研修会が開催されました。3日間で10の研修が行われ、それぞれの研修は新人調査士にとって、とても興味深く、充実した内容のものでしたが、体力的にも精神的にも、とてもハードなものでした。研修の中で心に残った言葉は、

☆調査士には筆界について確定する権利はなく推認することしかできないので、境界立会が存在する。

☆境界立会ではそれぞれの当事者の話を徹底的に聞く、当事者の気持ちを理解し、共感をもって接する。

☆調査士とは知識と技術を究めた隣接法律の専門職である。

これらの言葉を常に自覚し仕事に従事してまいります。

最後に、新人研修会に携われた役員の方々、また、講師の方々に研修会を開催するまで、ご尽力いただきましたことに、心から感謝申し上げます。

本当にありがとうございました。これからは経験を重ね、自分自身が新人調査士に対して、指導又は研修ができるよう日々努力してまいります。



新人研修会に参加して

長野支部 丸山進悟

9月22日から9月24日の3日間、幕張にて第38回関東ブロック新人研修が行われました。長野会からは6名の参加でした。

さて、私の現在の状況ですが、土地家屋調査士試験に何とか合格しただけで、基本的な実務についても分からないことだらけです。少しで

も多くの知識を身につけるために、本を買いあさっています。(しかしながら、読んでも理解が進まない状態です。)

このような状況でしたので、新人研修をとて待ち望んでおりました。また、新人調査士との情報交換ができることを楽しみにしていました。

研修内容は充実しており、懇親会の2次会では、新人調査士だけでなく、講師の先生の貴重な経験も聞くことができ、大変ありがたく楽しい時間を過ごすことができました。

研修を受けて、専門的知識と技術(不動産の関連法の知識、筆界鑑定能力、ホスピタリティ、法律的書面作成能力)の習得と継続した勉強が必要だと感じました。

専門的知識と技術を習得し、依頼者に満足し



ていただく業務を行い、儲かる調査士になりたいと思います。

研修会の開催にあたり、ご尽力いただいた諸先輩方、ありがとうございます。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

新人研修会に参加して

長野支部 高野 哲 浩

非常にハードな研修ではありましたが、その内容はとても濃く、今後の実務に参考となるキーワードが散りばめられた研修会でした。今回の研修では、長野会の猪飼日調連研究所研究員も関ブロ協議会新人研修会講師とのことで、一コマ担当されていました。懇親会のお話を聞くと、「予定していた話がすべて話せなかった。」と残念がっていらっしゃいましたが、その講義はわかりやすく、とても参考になりました。また、最終日には、同じく長野会の平井

業務研修部長も寸劇に参加されていました。中々の役者ぶりでした。研修会の内容が充実していたのは、当然ですが、懇親会において、色々な先輩調査士の皆様のお話を聞いたことがとても収穫となりました。最後に、長野会の平井様、猪飼様、松本会長、それから研修に携わったすべての役員の皆様に感謝します。本当にお疲れさまでした、簡単ですが、これで報告とさせていただきます。

平成29年度土地家屋調査士新人研修会に参加して

上田支部 渡邊 温美

平成29年9月22日～24日、幕張国際研修センターにて開催されました、第38回土地家屋調査士新人研修会に参加させていただきました。長野県調査士会からは6名の新人調査士が参加し、他支部の新人調査士と交流を持つ良い機会にも恵まれました。

講義のプログラムを拝見しましたところ、調査士として最低限必要となる知識ばかりで、当日はしっかりと研修に参加してこようと緊張感をもって臨みました。

事前に長野県土地家屋調査士会より予習データをいただき、研修参加前に予習できたことや講師の方々のわかりやすい講義により、必要知識をより一層深めることができました。また実務で必要となる建築基準法や農地法、都市計画

法等の調査士業務の関連法や弁護士の先生より調査士業務と法的責任について、業務の契約後、具体的にどのような責任を負うのか等、大変有益な内容でした。

新人研修会・懇親会を通して調査士としてどうあるべきかを教えていただいたと思います。不動産に係る国民の権利の明確化に寄与するという社会のため、先人の先輩調査士が築き上げてきた調査士制度のさらなる発展のため、自分自身の意識を高め日々勉強し続けて参りたいと思います。

連合会で新人研修会を開催してくださり、お忙しい時間の中、講義して下さった先生方、引率して下さった先生方に感謝申し上げます。



土地家屋調査士の行う無料相談会について

上田支部長 田中芳徳

上田支部では無料相談会を7月29日に実施しました。7月最後の土曜日であり上田の市民祭り（上田わっしょい）当日で相談会会場となった市公民館も何となくあわただしい感がありましたが、予約相談者及び当日相談者六組の相談を無事終了することができました。

その中で、土地の境界問題で相談にこられた方が三組おられました。又、当日相談できず、8月10日に当会会員に境界問題で相談された方が二組おられ、やはり土地境界問題は相当数あるのではないかと感じています。

上田支部では三班（二人一組、ベテランと若手）で相談を受けましたが、必ず一人はADR取得者となりました。相談者にとって土地の境界問題は切実な問題です。相談者の気持ちを少し

でもこの相談会で理解すること、そして解決に向けたアドバイスが的確にできることが相談員として求められます。

境界問題の解決には、調査士としての通常業務はもちろんのこと、法的知識を必要とし、さまざまな手法があります。

そのためにはADR取得は必須です。

相談が終了して相談者からの「ありがとうございました」は我々土地家屋調査士としての喜びです。

全ての土地家屋調査士が適格な資格者として国民の境界問題解決に向き合って欲しいと思います。

今後の相談会も期待しています。

土地家屋調査士の行う全国一斉無料相談会 結果アンケート

広報部長 松永宏樹

例年11月末頃に開催していた無料相談会ですが、今年は「土地家屋調査士の行う全国一斉不動産表示登記無料相談会」と併せて7月末の開催となりました。

後段の掲載資料のとおり、相談者数が前年比54%に留まったことを受け、各支部長様にアンケートを行いました。

ご協力頂きました支部長様には大変感謝しております。

広報部としては無料相談会を広報活動の柱の一つと考えております。

次回の無料相談会の参考にさせて頂くと共に、会員の皆様にも、私どもと一緒に「土地家屋調査士」を広く知らしめる為の活動について、ご一考頂ければ幸いです。

開催時期について：7月終盤に開催するメリット・デメリットについてお気づきの点があればお聞かせ下さい。

- 『土地家屋調査士の日』のイベントとして考えると良いと思います。
開催時期はと問われると暑くもなく寒くもない秋頃がいいかなと思います。
できれば真夏は避けた方がいいかもしれません。
- 7月、8月は各地区夏祭りの時期なので変更が必要。
- 7月26日（水）に総務省主催の「一日合同相談所」の際の表示に関する相談者は、対応に苦慮する程来場されたので、開催時期は関係ないと考えます。
但し、調査士会の無料相談に来ようと考えていた人が、行政相談に流れたとも考えると、同じ時期でない方が良かった。
- 今年は支部役員改選の年であり、7月末での開催に日程の調整ができない役員もでてしまった。
- 土地家屋調査士の日には別の広報を考えてほしい。
時期は、11月頃が適当と思います。
- 7月でも11月でも特にデメリット・メリットはないと思います。
- 7月はまだ農繁期のため、11月～3月までの期間が良いと思います。
- 例年行われていた冬の時期に比べ相談者の数は少なかったと思います。
時期的に暑い時期の為か、農繁期で忙しい為か、例年冬に行われているものと思い知らなかった為か、各ローカル地区で司法書士の無料相談会で、境界問題も取り扱っているところもあり、その影響があるのか。
「調査士の日」といえども、どれだけの人が

認知しているか。

- 大町支部は11月に行っていたものですが、今回3名の相談でした。昨年より少ないですが、地道に土地家屋調査士の日に合わせて行う事で、PRもかねて調査士をアピールすることに成ると思います。

広告について：今回、地域の新聞に開催についての広告を掲載しましたが、反響はあったでしょうか？

- 2名の来場者なので反響はあまりなかったのではと想像します。
広報活動の一環ですので来年も掲載した方が良いでしょう。
- ただし、『土地家屋調査士の日』のイベント＝『無料相談会』に固執する必要はないと思います。ほかに優先順位の高い事があればそこに広報の予算を使えば良いでしょう。
- 今回問い合わせは一件のみでした。
行政発行の広報誌も有効です。
- 多少はあつたらうが、もう少し各地区に積極的アピールが必要。
- 開催日は、雨が一日中しぶしぶ降っていて、反響を判断しにくいのですが、地域の行政や、他の官庁にも働きかけて良いのではないかと考えます。
- 新聞を見ての相談者もいましたが、地域の新聞も数社あり、どの新聞にするかも難しい問題だと思います。
- 相談会に限らず、新聞等媒体を使った広報を積極的にする必要はあると思います。
- 相談者3名とも、飯田市の広報を見てとのこと、広報は良く見ていると思います。
- 相談者は市の会報、地方新聞の掲載を見て来ていますので、反響はあったと思います。
- 広告を見て相談に来られた人たちですが、市町村の広報誌と地元新聞の広告を続けること

が大切と思います。ただ新聞の掲載のタイミングは微妙で、一週間前が良かろうと思いましたが、希望をいいますと開始前2回程度の広告があれば良いと思います。ただ予算の関係がありますので無理だと思えますが。

ご来場された方に渡せたら良いなと思うグッズはありますか？

- 名入れ鉛筆 名入れボールペン ポケットティッシュ クリアファイル
筆特、ADRの案内、料金表 本会ホームページの案内
- 特別のサービスは必要ないと考えます。(5名)
- 筆界特定制度パンフ、ADRパンフ
- ポケットティッシュ
- 土地家屋調査士会ボールペン、手拭い、ティッシュ、団扇等日常手にするもの
- 来場者には、ADR案内、調査士の冊子、筆界特定パンフレット、等クリアファイルに入れて渡しました。鉛筆などもあれば良かったかもしれません。

他にお気づきの点があれば、何でもかまいませんので、お聞かせ下さい

- 法務省、総務省でも無料相談会が有り、長野支部でも今年度は2ヶ月に1回行っています。少し多いと思いますので来年は3ヶ月に1回にしようかと思えます。今回人数が少なくてもしょうがないと思えます。不満の受け皿として無料相談会はあった方が良いでしょう。事前予約制ですので1週間前には何人相談者が来るのか確定し、連絡をいただきたいです。今回は昨年実績より増えても対応できるようスタッフ6人体制で対応しました。
- 無料相談会の開催については意義あることと

考えています。たとえ相談者がなくても。毎回相談者が少なく相談員は時間をもてあましていましたので、今回は支部理事会を同会場で開催しました。したがって、相談者がなくても有効に時間を使えました。

- 相談員全員ADR取得者が望ましい。
 - 相談に来られる方が、表示に関する内容だけでなく、権利や建築関係、その他の内容が絡むので、司法書士会、行政と共同して計画するとより利用しやすくなると思えます。
 - 今回の相談者の住所地に偏りがありました。各市町村の広報で掲載されていない市町村が見受けられました。各市町村で広報の締切日が違いますので、早めの打ち合わせが必要だと思います。
 - 月1回開催される駒ヶ根市社協無料相談会に、司法書士会とともに参加していますが、調査士業務に直接係る相談はほぼありません。法務局、行政或いは他士業との共催を考えるべきだと思います。
 - 飯田支部は司法書士会主催の毎月の無料相談会に参加しているが、調査士に対する相談は少ないので、2ヶ月に1回(偶数月)にしています。
 - 相談会を法務局と連携して開催する事ができればよいかと思えます。
 - 調査士の日は、あくまでも調査士のPRの為の無料相談会ですので、繰り返し行う事で、県下統一したPRと成ると思えます。継続することが大切だと思います。又テレビなどで取材などあればよいのですが、難しいでしょう、連合会の広報部で全国紙に載せるとか、テレビCMの作成の考えてみてはいかがでしょうか。
- ※紙面上の都合により、反響のあったご回答を主に掲載させて頂きました。

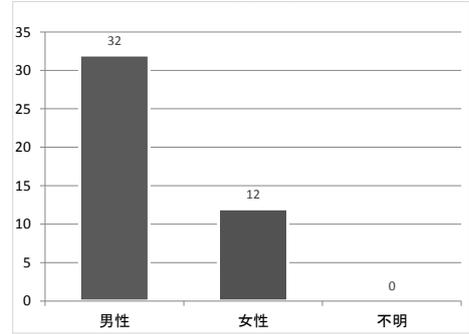
平成28年度 無料相談会相談内容分析表

■性別

相談者	男性	女性	不明	計
1 長野市会場	5	1		6
2 飯山市会場	3	0		3
3 上田市会場				
4 佐久市会場	5	0		5
5 諏訪市会場	6	2		8
6 伊那市会場	2	1		3
7 飯田市会場	2	1		3
8 松本市会場	6	6		12
9 木曾町会場	0	0		0
10 大町市会場	3	1		4
合計	32	12	0	44

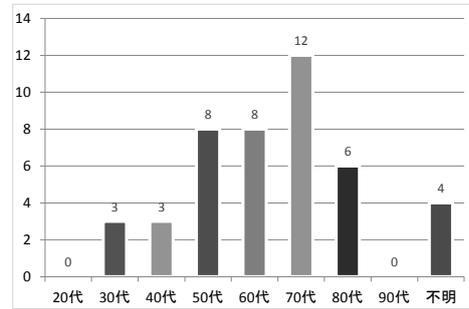
* 上田支部は、法14条地図作成作業と重なり開催せず

※ 実施日別表



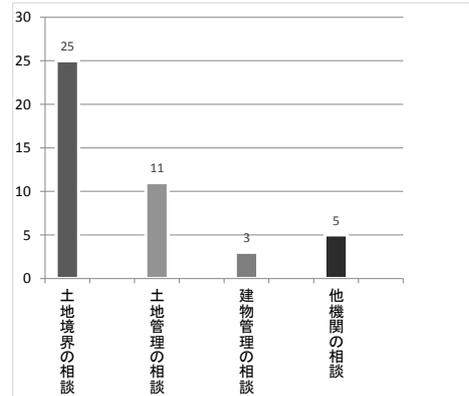
■年齢

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不明	計
1 長野市会場				3		1	2			6
2 飯山市会場			1		1	1				3
3 上田市会場										0
4 佐久市会場		1		2	1	1				5
5 諏訪市会場		1		1	1	1	2		2	8
6 伊那市会場					1	2				3
7 飯田市会場				1	1	1				3
8 松本市会場		1	1	1	3	3	1		2	12
9 木曾町会場										0
10 大町市会場			1			2	1			4
合計	0	3	3	8	8	12	6	0	4	44



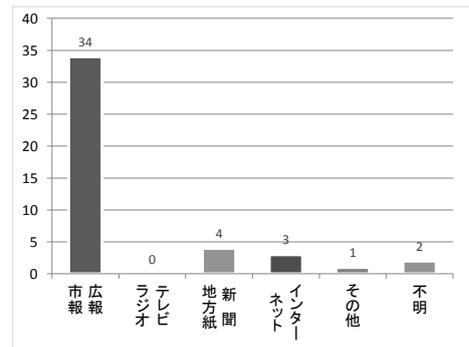
■相談内容

相談内容	土地境界問題に対する相談	土地管理に対する相談	建物管理に対する相談	他機関該当と思われる相談	相談件数合計
1 長野市会場	5		1		6
2 飯山市会場	1	2		1	4
3 上田市会場					0
4 佐久市会場	3	1		1	5
5 諏訪市会場	4	4			8
6 伊那市会場		1	1	1	3
7 飯田市会場	1	1		1	3
8 松本市会場	8	2	1	1	12
9 木曾町会場					0
10 大町市会場	3				3
合計	25	11	3	5	44



■認知手段

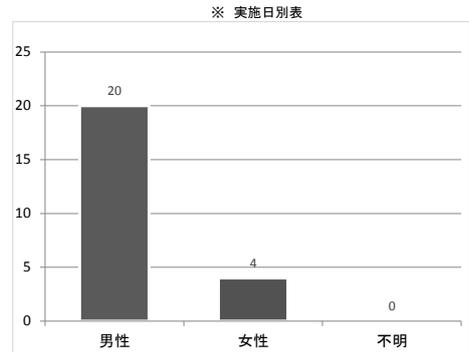
広告	広報市報	テレビラジオ	新聞地方紙	インターネット	その他	不明	計
1 長野市会場	5			1			6
2 飯山市会場	3						3
3 上田市会場							0
4 佐久市会場	3		1	1			5
5 諏訪市会場	5			1		2	8
6 伊那市会場	3						3
7 飯田市会場	3						3
8 松本市会場	9		2		1		12
9 木曾町会場							0
10 大町市会場	3		1				4
総合計	34	0	4	3	1	2	44



平成29年度 無料相談会相談内容分析表

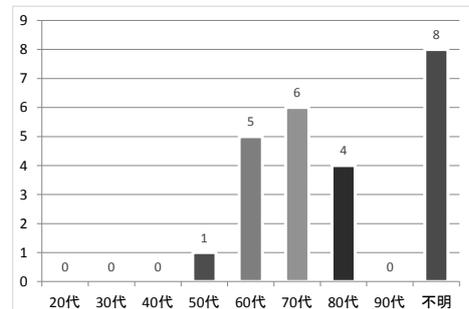
■性別

相談者	男性	女性	不明	計
1 長野市会場	2	0		2
2 中野市会場	0	0		0
3 上田市会場	6	0		6
4 佐久市会場	3	0		3
5 諏訪市会場	2	1		3
6 伊那市会場	0	0		0
7 飯田市会場	3	0		3
8 松本市会場	2	2		4
9 木曾町会場	0	0		0
10 大町市会場	2	1		3
合 計	20	4	0	24



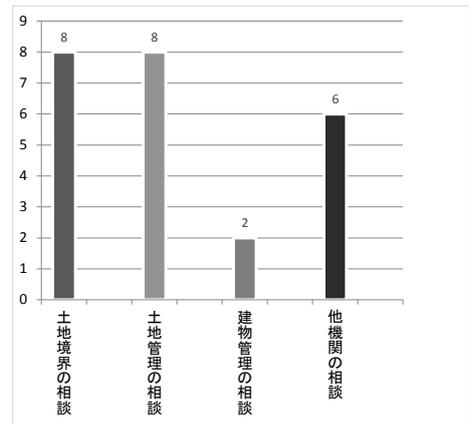
■年齢

年 代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不明	計
1 長野市会場					1				1	2
2 中野市会場										0
3 上田市会場				1	2				3	6
4 佐久市会場				1	1				1	3
5 諏訪市会場				1	2					3
6 伊那市会場										0
7 飯田市会場							3			3
8 松本市会場						2	1		1	4
9 木曾町会場										0
10 大町市会場				1					2	3
合 計	0	0	0	1	5	6	4	0	8	24



■相談内容

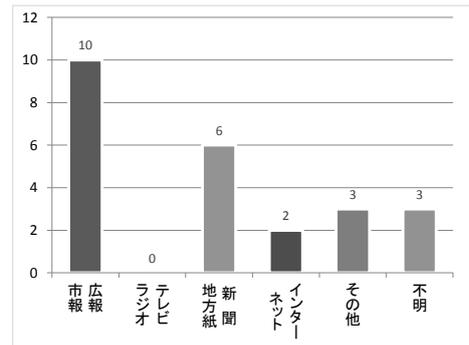
会場別	相談内容	土地境界問題 に対する相談	土地管理に 対する相談	建物管理に 対する相談	他機関該当と 思われる相談	相談件数合計
1 長野市会場		1	1			2
2 中野市会場						0
3 上田市会場		2		1	3	6
4 佐久市会場		1	1		1	3
5 諏訪市会場		2	1			3
6 伊那市会場						0
7 飯田市会場			2		1	3
8 松本市会場		1	1	1	1	4
9 木曾町会場						0
10 大町市会場		1	2			3
合 計		8	8	2	6	24



■認知手段

* 今年度は、テレビ、ラジオの告知無し

広告	広報 市報	テレビ ラジオ	新聞 地方紙	インター ネット	その他	不明	計
1 長野市会場					2		2
2 中野市会場							0
3 上田市会場	4			1		1	6
4 佐久市会場	2		1				3
5 諏訪市会場	1		1		1		3
6 伊那市会場							0
7 飯田市会場	1		1	1			3
8 松本市会場	2		2				4
9 木曾町会場							0
10 大町市会場			1			2	3
総 合 計	10	0	6	2	3	3	24



信州大学長野（教育学部）キャンパスでキッズサイエンス2017 （青少年のための科学の祭典2017長野大会）開催

長野支部 小池 純平

去る8月5日（土）～6日（日）の二日間に渡り、信州大学長野（教育学部）キャンパスでキッズサイエンス2017（青少年のための科学の祭典2017長野大会）が開催され、今年も我々土地家屋調査士が測量機器を使った展示ブースを設けさせていただきました。

キッズサイエンスは公益社団法人日本科学技術振興財団の主催で、毎年開催されており、主に小学生や中学生を対象として、親子無料で自然や科学の不思議を楽しみながら体験できるイベントであり毎回大勢の子供たちと親御さんたちで大賑わいです。

長野県土地家屋調査士会としては今年で3回目の出展となりましたが、私、実は今回初めてお手伝いさせていただきました。まさかこれほどまでにお客さん達がやってくるとは正直思っておりませんでした。

連日の猛暑にもかかわらず、二日間で120組以上（総勢300名以上）もの方が我々のブースを訪れてくれました。一時的に混雑したときは、まるで某遊園地アトラクションの行列のような状態となり、我々スタッフはあたふたと大混乱となった程です。

今年はライカジオシステムズ株式会社様の協力を得て、最新の測量機器（3Dスキャニング測量やGNSS）を利用した宝探しゲーム（事前に地中に隠したおもちゃを測量器を使って探し当てるといふもの。さながら、亡失した境界杭を測量器で探しているようなものです。）を中心に、GPS体験や平板測量体験、トータルス

テーションの操作体験等を通じて、測量の面白さ、精密さ、正確さを体験していただきました。

お父さんやお母さんが測量器を操作し、ミラーを持った子供たちを宝の在りかへと誘導します。測量器に初めて触れるお父さんやお母さんは、スタッフに助けられながらも、なかなか上手に操作できません。

誘導される子供達も方向や距離の感覚がなかなか掴めず、宝探しに悪戦苦闘です。苦勞してやっとお宝を見つけた時は、子供達はもちろん、お父さんやお母さんまでもが飛び上がって大喜びしていました。ミリ単位まで表示される測量器の画面の指示どおりに、土の中からピンポイントで現れるお宝を見て、その精密さに驚いている様子でした。

また、来場者の中にはこんな人達もいました。普段工事現場等でよく見かけるカメラのような器械に今回初めて触れてみて、『いつかアレを



見事お宝を発見した親子



真剣な眼差しで平板測量を体験する女の子

覗いて見たかったんです。私の夢が叶いました』というお母さんや、『私も土地家屋調査士試験に挑戦してみようか…試験は難しいんですか?』というお父さんもいらっしゃいました。いやはや、何とも嬉しいですね。

それから、高校生の男の子達の集団が来まして、『俺達ちょうど今学校でトータルステーションの勉強してるんッス。こーゆう職業があるなんて知らなかったッス。なんかカッコいいですね。』と興味津々な様子で、土地家屋調査士の仕事についての説明を真剣な顔で聞いてくれま

した。

子供達のみならず、親御さんや高校生までが嬉しそうな笑顔で、土地家屋調査士が行う測量の体験をしてもらえたことが今回本当に良かったと思います。今回のようなイベントを通じて、一般の方達に土地家屋調査士という仕事について気軽にもっと、広く知ってもらうことができます。今後はキッズサイエンスだけでなく、様々なイベントに出展することができれば良いと考えております。広報部さん是非よろしく願いいたします。



測量器を覗く少年。お宝は見つけられたかな?

**政治連盟に加入しましょう
政治連盟は調査士制度発展のために
力を尽くします**

長野県土地家屋調査士政治連盟

会長 上原兼雄
〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2
電話 026-232-4566
FAX 026-232-4601

キッズサイエンスで子供達に渡したチラシです

日本土地家屋調査士会連合会作成のPR動画➡



とちかおくちょうさし 土地家屋調査士のお仕事ってなーに？

私たち土地家屋調査士の仕事は土地や建物を調べて『登記』をする仕事です。

土地家屋調査士になるには法務大臣が行う国家試験に合格しなければなりません。毎年、4500人前後が試験に挑戦し、400人くらいの方が合格しています。(平成28年度)

今日、皆さんに体験してもらった器械や道具を使って、土地や建物の大きさを正確に測ります。この作業を『測量』と言います。測量はみんなで決めた新しい点(境界)を器械を使って測ったり、色々な資料から、みんなのおじいちゃんやおばあちゃんが過去に決めた点(境界)を探したりします。私たちは、こうやって決めた点や探した点(境界)を測量して図面をつくり、法務局という役所に記録します。これを『登記』と言います。

ではなぜ、『登記』するのでしょうか？

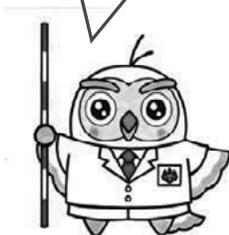
登記をすると、皆さんが住んでいるお家や土地が

「ここは私のものだよ」って公に言えるようになるからです。

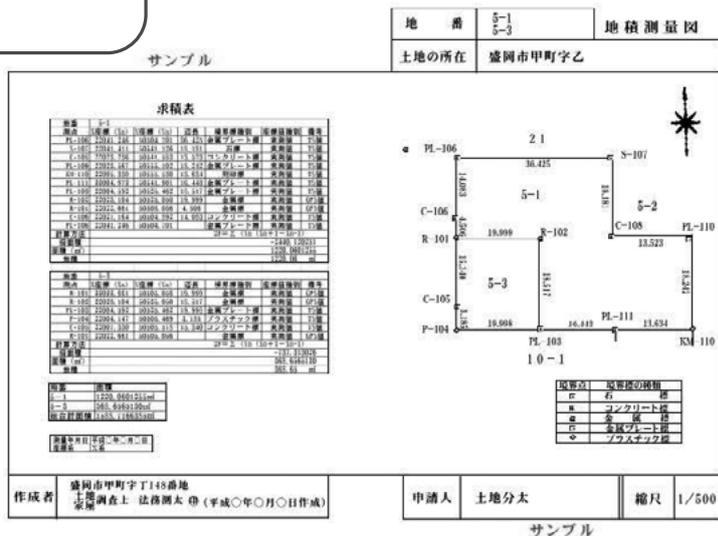
皆さん、今日の体験が少しでもおもしろいと思ったら、将来私たちの仲間になって、力を貸してくれるとうれしいです！！



わたしたちはこんな図面を作っています。
この図面は、「法務局」という役所に備え付けられて、みんなの家の敷地がどういう形なのかを、大勢の人がいつでも見られるようにしているよ。



広報キャラクター「地識くん」



長野県土地家屋調査士調査士会 <https://www.nagano-chosashi.org/>
長野市大字南長野妻科 399 番地 2 電話 026-232-4566 FAX 026-232-4601

来場者に配布したパンフレット (主に小中学生向けに作成)

「こども霞が関見学デー」参加報告

社会事業部長 田口正幸

平成29年8月2日・3日にかけて、文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して、「こども霞が関見学デー」が開催されました。このイベントは、業務説明や省内見学などを行うことにより、親子の触れ合いを深め、子供たちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、府省庁等の施策に対する理解を深めてもらうことを目的としたものです。法務省民事局第二課と日本土地家屋調査士会連合会も参加し不動産登記制度や土地家屋調査士制度への理解を深めてもらう取組みが行われました。

長野会においても、年に数回支部単位で出前講座を開催しているところですが、今年度長野県土地家屋調査士会の社会事業部はメイン活動の一つとして「出前事業、イベント参加企画の検討、推進」を掲げています。そこで、連合会と民事二課がどのような企画で、イベントを行っているのか、社会事業部として視察してきましたので報告いたします。

当日は、天気も良く比較的過ごしやすい気温であったためか、平日にもかかわらず家族連れ

が多く、また、見学ツアーを企画している旅行会社もあり、団体で各省庁の見学に訪れている姿もみられました。

まず各会場の入り口

で「霞が関こども旅券」を渡されます。これを各府省庁の入口で提示すると、厳しく入場チェックを受けている一般来庁者を横目にすんなりと入場できました。

法務省に向かうと「法務省赤れんが棟」が目に入ってきました。他の府省庁の建物は比較的新しいものですが、とても重厚感があり威厳を感じる建物でした。通路を通り抜けるとサンク



法務省赤れんが棟



ボール投げの距離を測っています



ン広場という大きなスペースに出ました。

広場を見渡すと2台のトータルステーションが並び子供たちが列をなしている風景が目に入ってきました。スタッフとして、連合会の役員の方も民事二課の職員と共に数人参加しており、見学者の対応をしていました。

広場でのブースの企画内容としては、

- ①トータルステーションで法務省の「赤れんが棟」までの距離と屋根の高さを計測する
 - ②ボール等を投げてその距離を予測し、実際とどれくらい違うかを確認する
 - ③「地面のボタンをさがそう」としてスタンプラリー
- が行われていました。



が主なものとして行われていました。お堅いイメージがあるのか、見学者はさほど多くはありませんでしたが、公図と現在の航空写真を重ね合わせて、土地の変遷をわかるようにしたブースがあり、興味を持たれている方もおりました。運営に携わった皆様、大変お疲れ様でした。



上の冊子が配布され、トータルステーションによる測量とスタンプラリーが、サンクン広場で行われていました。

この日の気温は28度と比較的過ごしやすい日でしたが、スタッフの皆さんは汗を流し頑張っていました。

時間が少しあったので、国土交通省と特許庁も見学しました。各府省庁特色を出しており大変有意義な見学ができました。是非、お子様やお孫さんがいらっしゃる会員の皆様も、来年度以降見学をしてみたいはいかがでしょうか。

また、建物内のブースには土地家屋調査士の紹介、公図等の展示、筆界特定、ADRの紹介

公嘱14条地図作成作業について

長野支部 小島 幸彦

毎年恒例(?)となりました、長野地方法務局発注の14条地図作成作業に関しまして、状況を報告させていただきます。

本作業については、2年を1スパンとし、1年目は公図・登記簿・地積測量図等の事前調査及び対象地区において基準点の選点・設置・基準点測量を行います。

2年目に官民立会・1筆地立会（成立しなければ当然2次・3次立会もあり得ます。）確定測量・点検測量～1筆地毎の地積測量図作成・縦覧期間を経まして、年度末に成果品の納品となります。

ここ数年の実績としまして、平成26年～27年に長野市鶴賀居町地区、平成27年～28年には上田市天神地区、そして昨年（平成28年）から今年にかけて長野市吉田二丁目地区において地図作成作業に携わっております。

昨年秋から年末にかけて基準点約350点を設置、年が明け本年1月より基準点測量の予定でしたが、予定日初日より皆さんご存じのとおり大雪に見舞われてしまい、延期を余儀なくされてしまいました。

その後も雪が溶けるどころか降り続き、限られた時間も無いため参加いただいた社員の方には、大変なご苦勞をしていただきましたが、基準点を探しながら除雪（氷割り）等、本来想定しておりません重労働をしながらの基準点測量となりました。

基準点の埋設時には、付近に目印も設けなかったため、数メートルから場合によっては10

数メートルの範囲で基準点を探し出すために除雪する場所もあり、効率を考え、探す事をあきらめ新たに選点・埋設する基準点も数点ありました。

参加いただいた方には、本当に感謝いたします。ありがとうございました。

1年目作業として、平行して事前調査作業を担当していただいた方には、公図・登記情報等、全員が共有できるよう立派なデータも構築していただき2年目作業を迎える事となりました。

年度が替わり担当社員も揃い4班を編成し、資料と照らし合わせながらの事前踏査、官民界立会。

6月頃より猛暑の夏にかけ1筆地立会を行い、確定カ所には矢印プレート・金属鋏等の境界標を設置し、併せて境界標毎にナンバリング標識も貼り付けました。

現在、未立会の土地の立会に対応しつつ、確定点に関し測量を行っております。

毎回そうですが、住宅地のためブロック塀・庭木等測量に関しては非常にありがたくないものがあるため、光波の設置場所に苦勞しながら少しずつですが測量を終わらせるべく努力しております。

今後は点検測量・地積測量図の作成等、作業は続きますが年度内の納品に向け、一丸となって頑張っております。

また次回は吉田三丁目地区での実施が決まっておりますので、皆様には改めてご協力をいただければ幸いです。宜しくお願いいたします。

支部だより

支部・地区合同研修会

長野支部 金子一郎

「土地境界立会等の当時者の心を理解し・境界認知を支援する」今回の研修テーマはⅠ当事者の人格・心理は、Ⅱヒトの人格の多様さ、Ⅲカウンセリングマインドの勧めとあり立会業務がスムーズに進められるのではと大変興味を持って聞かせて頂きました。

しかし、人格（パーソナリティ）は行動を読み取るしかなく、立会の現場だけでヒトの人格を正確に、客観的に査定する時間は無いとあり、即仕事に生かすことは難しいと思いました。立会の時は機嫌が悪いのかな？忙しく時間がないのかな？など気は使いますが、ヒトの人格まで理解しようと行動を見ることまでしていないような気がします。日頃から人格を理解する為に



行動を観察し、読み解いて行く訓練のようなことが必要なのかも知れません。

ロジャーズの3提唱を意識しながら、熱い心とクールな頭をもってヒトをよく見て、話をよく聞きながら業務を行っていきたいと思います。

平成29年上田支部第一回会員研修会に参加して

上田支部 渡邊温美

平成29年8月25日上田支部で行われた会員研修会に参加させていただきました。

今回は数年ぶりに長野地方法務局上田支局の統括登記官、表示登記専門官が講師として来てくださり、登記図面の分かりやすい表示方法や分筆登記・地積更正登記における隣接地の立会い等について、登記官側からの要望事項を教えてくださいました。

また、調査士側からの質問にも答えていただき、現在オンライン請求をすることの出来ない

合筆後の閉鎖地積測量図について、オンライン請求が可能になるように進めているとの話もあり、とても勉強になりました。

懇親会では、普段お会いすることのできない先輩調査士にお会いし、様々な話を聞かせていただく機会にも恵まれ、上田支部の先輩調査士の皆さんの温かさを感じることができました。今回の研修内容や懇親会で話していただいたことを、明日の実務に活かせるよう日々努力していこうと思います。

支部の取り組みについて

佐久支部 柳澤良幸

旧執行部から引継ぎをした時から、先ず何を支部の活動の主軸にすべきかと考えていた。

支部総会で次年度の目標に決められたいくつかの項目がある。これらは本会、支部長会、又ここ数年来の支部の年間目標もほぼ同じ傾向が見て取れる。

その中からどれを選択して支部で優先的に取り組むかとなると、理由付けが必要な気がして、役員会の意向を踏まえて方向を出そうとなってしまう。会員の先生方の業務に直結して、しかも時事に沿ったものということで思案していた。

思いがけないところからヒントをもらった。総会、引継ぎ会を終え暫くした頃、支局長から電話をいただいた。「一緒にお話しでもしましょう。」とのことである。ぴんと来たのは日頃の業務に関して支部会員に周知徹底していただきたいと言うようなことかと思い、やや構えながら支局長室に入った。緊迫した状況も予想していたので、お話し承りましょう。と言う態度で、聞き漏らしの無いようメモと鉛筆を置きながら対座したのですが、終始にこやかな雰囲気、漂わせ、支部総会の節は遅くまで楽しく歓談し嬉しかった旨、又かつては折に触れ三者会一緒に、飲み会、ボーリング大会、ソフトボール大会等懇親を深める機会が年に何回もあった頃が懐かしい思い出である旨、これからもっと調査士会とも何か一緒にやれるようなことも考えていますねと言って下さり、だいぶリラックスできたのであります。

お茶もいただき一息ついた頃、しかしこれが今日のお話の本旨でしょうかと口から出なかったタイミングで、「支局の登記手続きを巡る動きについて少しお伝えしたいことがあります。オンライン申請が始まって今年で13年目となり、法務省としてはオンライン申請率70%を目標にしている、現状における全国平均は54%、長野県においては52%とやや低いのが現状です。しかしながら佐久管内の調査士のオンライン申請率に限ると40%弱と言うのが現状です。」との事である。

この数字にはいささか驚いたが、私自身オンライン申請を始めたのは5年前で、きっかけは金融機関から求められる受領証の取得が簡単だと言うことでオンライン申請を始めたのですが、土地については1年も経っていない。理由は間違えると訂正がやっかいで、取り下げると同様だと言うことを聞いていたもので、気が

向かなかったと言うだけだ。これもきっかけはというと、受付の方から「建物はオンラインで申請するのになぜ土地は書面申請なんですか？今は訂正も簡単ですので是非試してみてください。」とのことで始めたという状態です。オンライン申請にしてみると、その良さは自分なりに確認できたのですが、会員の多くの先生方の思いは、オンラインで申請しても添付書類を後から持参するのであればたいした違いは無い、かえって煩わしいと思っておられるのではないか。一般社会と比較して機械、パソコン、ITと言うような分野では職人的でマニアックな方々は多いはずであろう。そういう方々に対して、私が会員の先生方にオンライン申請もいいですよと言ったところで、ご自分のご経験と見識から書面申請を選択していることを考えると、支部のオンライン申請率が上がるとはとても考えられません、ご期待に添え無く申し訳ない気持ちにもなり半分独り言のような言い方になってしまった。

しかし、支局長は穏やかな口調を変えず続けた。「お知らせしたかったのは、法務局側のここ数年の、早ければ来年から実施される予定のドラスチックなオンライン申請に関することなのですが、不動産登記行政の基本的理念である正確、公平、効率さについては登記法が施行されて以来一貫して代わっておらず、オンライン申請になってもそれは全く同じです。法務省もオンラインが実施されて以降、国民に広く活用できるようにいくつかの改革をしてきたのだが、調査士を対象にした場合必ずしも使い勝手の良いものではなかった。しかし法務省が計画しているのは、資格者、代理人に限って法定添付書類、法定外添付書類含めて原本を法務局に提出しなくもよいという改革で、これによりオンライン申請のメリットが大幅に改善されると考えます、会員の先生方にそのことをお伝えしていただければ……。」との事。何ともありがたい話であろうか。

右も左も分からない新米の支部長にとって貴重な情報でした。今後のオンライン申請の改革に備え、希望する支部会員がスムーズに導入できるように、役員会でハード、ソフト両面からの研究を進め充実した研修会を計画したいと考えた次第です。

かくして数年来支部目標の一つであったオンライン申請を取り組みの重点課題にしようとした経緯であります。

飯田支部研修会

飯田支部 宮下幸宏

9月15日午後1時30分から飯田支部の研修会が行われました。

テーマは、「第93条調査報告書について」です。

設例を土地2件、建物2件を用いて研修会は進められましたが、設例を作成していただいた研修委員の方々には大変なご苦勞があったと思います、大変お疲れ様でした。

さて、私が入会した平成11年当時は、B4横1枚でした。

ずいぶん昔のことであり、どのような内容だったかも忘れてしまいましたが、ひな形の各項目にある□の枠の中にレ点を入れて、土地の境界の立会人を記入する位でほとんど複写で作成できたような記憶があります。

ちなみに、私は一太郎でひな形を作成して、文字を入力していました。

当時は、土地家屋調査士の報酬規定が会則で定められており、その報酬額の項目として調査書の作成単価が記載されており、調査書の作成も会則で義務づけられているのだろうな、と思った程度で、現場の個性が表れないような様式でした。

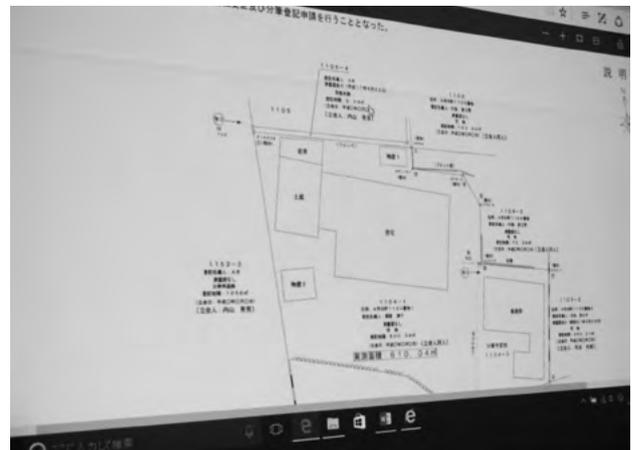
その後、現在の様式となった訳ですが、開業当時と現在の様式の中で大きく変わったのは言うまでもなく画像データを添付することです。開業当時、デジタルカメラは、ほとんど普及しておらず、もし、平成29年現在においてもフィルム式カメラが主流だったとしたら、どうだったのでしょうか？

地目変更登記や合筆登記等を1件受託して、24枚撮りフィルムを数枚程度撮影し、現像に出し、プリントするとなると、画像の添付はなかったかもしれません。

また、画像データに関してではありますが、悲しいのは自分の影が写ってしまうことで、これが結構気になってしまい、改めて取り直したこともあります。

実は最近、画像データにも力を入れようと、新しいデジタルカメラを購入したばかりです。今まではレンズの広角側については28ミリのカメラを使用していましたが、最近購入したカメラは広角側が19ミリから始まる超広角カメラで、カシオのEX-ZR4000というカメラです。

これからは、カメラの購入を契機に、もう少し時間をかけて画像処理をしようと思います。



松本支部研修会の報告

松本支部 南百瀬 元

8月29日、松本駅前会館にて松本支部会員と3市（松本市、塩尻市、安曇野市）、松本建設事務所の境界立会担当者の出席を得て、松本支部研修会が行われました。

研修は3部構成にて行われ、まず第1部として松本税務署資産税課税統括調査官の柴田様より「不動産と税務及び相続に関する税務」をテーマとした講義がありました。

調査士は税の専門家ではありませんが、業務に関連した税の知識は常に必要になります。

平成27年の相続税改正により基礎控除が大きく減額され、相続税について一般の方の関心も高まっており、依頼者等から相続税について質問される機会も増えたように感じます。そういったなかで、今回講師の柴田様には相続税、また相続に関係した相続時精算課税、暦年課税について丁寧に説明をしていただき、とても有意義な講義となりました。

第2部は長野地方法務局松本支局表示登記専門官の若菜様による表示登記事務手続きについての講義でした。建売住宅として農地法許可を受けた土地の宅地への地目変更のタイミング、また宅地とする地目認定の基準について、長野県と他県との相違点について説明がありました。地目変更登記のタイミングは所有権移転、抵当権設定等の権利登記も関係してくるため、調査士もいろいろと苦慮している案件も多いか

と思いますが、現況をよく調査、確認したうえで申請をする重要性をあらためて感じました。

第3部は3市、松本建設事務所より境界立会の状況報告と課題等の発表でした。ここ数年の立会件数はいずれの担当課も横ばいで大きな増減はないとのことでした。調査士への要望として、立会申請書に不備がないように、また成果資料の速やかな提出、などがありました。立会をお願いする調査士としても丁寧な立会申請、境界立会、事後処理を心掛け、担当課の業務にも気を払いながら、お互いより良い関係で業務を行っていかねばならないと思いました。

以上、簡単ではありますが支部研修会の報告をさせていただきました。今後の業務に生きてくる内容の濃い研修でした。支部企画部理事の皆様ありがとうございました。



大町支部親睦ゴルフ大会

大町支部 郷津哲雄

大町支部の郷津哲雄です。まず、昨年度まで2期支部長を務めさせていただきましたがこの間、本会役員さん、事務局員さん、各支部長さんはじめ会員皆様方には大変お世話になりました。この紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、今年5月26日には長野県土地家屋調査士の総会及び政治連盟大会が大町市で開催され、会員皆様はじめ総会関係者が遠路大町温泉郷での総会に大勢の御出席をいただき感謝申し上げます。

又恒例の総会翌日の親睦ゴルフも大勢の会員の参加をいただき、参加者取りまとめのご協力いただいた支部長さんをはじめ支部の代表の方にも、この紙面をお借りして感謝申し上げます。

さて、本題の大町支部便りですが、今回は支部の親睦事業の報告をいたします。

今年は大町市の日向山カントリーで、菅澤支部長と鈴木本会理事にご手配をいただき、8月26日（土）に親睦ゴルフ大会を開催いたしました。

日向山カントリーは大町温泉郷の少し奥の扇沢線沿いにあり、山間の森に囲まれ、静かで、涼しく、美しいゴルフ場です。

グリーンとフェアウェイは九つですが、ティーグラウンドがアウトとインとに分かれていて、同じホールでもアウトとインではロケー

ションが全然変わって、攻め方も工夫を要する戦略性に富んだゴルフ場です。

前日は雨降りで天候を心配いたしました。幸いにも雨は上がりゴルフ日和となりました。

参加者は大町支部会員7名が参加し2組でプレーいたしました。

参加者の中に父子会員が私を含めて2組あり、その中の1人である藤原成吾会員は今回がデビュー戦となりました、一緒にまわった鈴木本会理事は「藤原成吾会員は初めてのゴルフなのにスイングがとても良くて、上達する素質がある。」と褒めていました。

私もお昼に初めてのゴルフの感想を聞いたところ「とても楽しかった。」とお聞きし、「よかったなー」と思い、我が支部にも若いゴルフ仲間が増え大変うれしく思いました。

ゴルフ開始前の菅澤支部長のあいさつで「今日は競技ではなく、親睦で楽しんでいただきたい。」の言葉をいただき、本当に楽しい親睦ゴルフをすることが出来ました。

したがって成績については非公開といたしますのでご了承ください。

夜の部の慰労会ではゴルフに出られなかった会員も参加して、飲むほどに今日のゴルフの話に花が咲きました。

※郷津哲雄先生は本年9月29日をもって退会されました。長い間お疲れ様でした。

詰将棋

第28回



※解答は39ページにて掲載
 (長野支部 北原 匡尚)

【第1図は初期局面】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
							王	将		一
					飛	飛	笛	馬		二
						香	歩			三
										四
										五
										六
										七
										八
										九

手番 後手

▲ 先手 金桂二

編集後記

会報編集委員として、二期目となりました飯山支部の浦野泉です。県内各支部の会員の皆様におかれましては、お忙しい中「会報ながの」にご寄稿賜りまして、誠にありがとうございます。今後ご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

さて、テレビで相続登記がされず、法定相続人が100人規模にまでなっている土地や、表題部登記のみされている土地のため、公共事業を進められないという番組を見ました。私のお客さまにも、お父様が亡くなった際「負債があったわけではないが、親族はだれも住まないし、山林も田畑も必要ないし、固定資産税もばかにならないから」という理由で、相続人全員で放棄の手続きをしたという方がいらっ

しゃいました。大変な時代になったものです。この不動産は今後どうなっていくのでしょうか？

法務省では「所有者不明」となっている土地の問題が深刻化しているとして、「登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会」を10月に発足させるとのことです。国を挙げて解決する方法を制度化していくのだと思いますが、身近な問題でもあり、生涯勉強しなければならないと感じた次第です。

つい先日まで、うだるような暑さでしたが急に朝晩の気温が低くなり、日増しに秋の深まる気配を感じます。今シーズンの雪は適量でお願いしたいと思いつつ、日々の業務に励みたいと思います。
(広報編集委員 浦野 泉)

第28回詰将棋の解答

【第1図】より…

- 1手：▲2三桂 2手：△同 馬
- 3手：▲3二飛成 4手：△同 馬
- 5手：▲2三桂 6手：△同 馬
- 7手：▲4二金【第2図】

【第2図は▲4二金まで】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
十							王	将		一
九					香	金		馬		二
八						香	車	馬		三
七										四
六										五
五										六
四										七
三										八
二										九
一										先手なし

会報ながの第202号

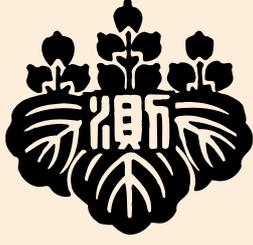
平成29年11月3日発行

発行 長野県土地家屋調査士会
 会長 松本 誠 吾

編集者 広 報 部

印刷 中央プリント(株)

〒380-0872
 長野市大字南長野妻科399番地2
 TEL 026 (232) 4566
 FAX 026 (232) 4601
 URL <https://www.nagano-chosashi.org/>
 E-Mail naganolb@nagano-chosashi.org



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO